

## 令和2年度第2回江南市水道事業経営審議会 会議録（概要）

会議名：令和2年度第2回江南市水道事業経営審議会

開催日時：令和3年2月15日（月） 午後2時から午後3時30分

場所：防災センター 研修室1

委員：出席委員7名

尾関 昭 （市議会議員）

宮地 友治 （市議会議員）

今井 節子 （団体代表）

栗山 憲人 （団体代表）

横山 幸司 （学識経験者）

深尾 俊一 （公募委員）

廣島 はるみ （公募委員）

事務局：古田（水道部長兼水道課長）

酒匂（水道課主幹）

加藤（水道課工務グループリーダー）

安田（水道課配水・維持グループリーダー）

三輪（水道課経営・業務グループリーダー）

吉田（水道課経営・業務グループ）

市川（水道課経営・業務グループ）

資料1 令和元年度決算（経営比較分析）について

資料2 令和3年度当初予算（案）について

資料3 経営戦略の更新について

資料4 料金改定及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う水道料金の減額による給水収益について

## 1. 開会

## 2. 議題

### (1) 令和元年度決算（経営比較分析）について

○事務局：資料1について説明。

○会長：令和元年度決算の代表的な経営指標であるが、類似団体、全国平均と比較しても健全に推移していると思われる。

○委員：「分析欄2.老朽化の状況について③管路更新率」にて、本年度から「毎年度1%以上を目標としている。」と記載しているが、経営指標の概要P.5で「2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる」と記載があるのに、1%以上を目標としたのはなぜか。

○事務局：類似団体平均値が0.63%、全国平均値が0.68%というように平均値は1%を下回る。管の耐用年数は40年であるため、耐用年数経過前に管路を更新するためには、更新率が毎年度2.5%以上必要となるものだが、耐用年数を経過しても直ちに使用不可能とはならないことから、経営戦略にて近隣事業体の実績を参考に、管路更新率を毎年度1%以上の目標とした。

○会長：全国平均値と比較しても、悪い目標ではないと思われる。

### (2) 令和3年度の当初予算（案）について

○事務局：資料2について説明。

○委員：施設維持管理事業〔配水場等施設更新維持工事事業〕の令和3年度水中ポンプの入替工事は、下般若と後飛保の2箇所でよいか。

○事務局：そのとおり。

○会長：施設維持管理事業〔配水場等施設更新維持管理事業〕で下般若、後飛保配水場及び取水井遠方監視装置更新工事の設計、監理委託を予定しているが、遠方監視装置の機能が向上するのか。

○事務局：平成11年度に更新した中央監視装置とのデータを送受信する機器の更新であり、機能の向上は無い。既存の有線回線だけでなく、無線、光回線、デジタル回線の中で、安全性、速度性、情報量を比較し検討した上で、最良な方法で更新する。

### (3) 経営戦略の更新について

○事務局：資料3について説明。

○委員：水道料金改定率18.09%とはどのように決めたか。

○事務局：経営戦略の策定段階で、財源目標を達成するために必要と示した数値である。経営戦略での今後の料金改定率は、決算や計画の変更等により、変動す

るもので、次の料金改定の検討段階において、審議会に意見をもらうことを考えている。

○委員：料金改定はどの時点で検討するのか。

○事務局：日本水道協会が発行する水道料金算定要領によると、料金の算定期間は3年から5年が基準とある。水道料金は使用者の日常生活に密着しており、できるだけ長期間にわたり安定的に維持されることが望ましいことから、5年毎の見直しを予定している。

○委員：水道料金は増額改定になるのか。

○事務局：現在の計画では増額改定を予定している。

○委員：地方公営企業であるため、適正な料金収入であると思うが、最終的には使用者の負担になるのか。また、料金改定に繋がらないよう検討していることはあるのか。

○事務局：人口減少の見通しの中で、維持すべき施設の減少は少ないため、1人当たりの負担は年々増加してしまう。国は、水道事業の基盤強化を課題としているが、江南市も基盤強化を進め、将来の急激な料金高騰を招かないようにしたい。

○会長：全国の人口推計にて、2060年に3/4になると予測されており、人口減少は、江南市だけの問題ではない。今後、水道事業の経営が立ち行かなくなることが想定されるため、複数の方策を検討し、最良な方法をとることが必要である。

○委員：資料が難しいので、大きく数値が変更された箇所については、表に変更内容を書き込むなどして、見やすい資料にしてもらえるようお願いする。

### 3. 報告

#### (1) スマートフォン決済アプリによる納付について

○事務局：利便性の向上とともに、新型コロナウイルス感染症対策に有効であることから、2月1日より水道料金等をスマートフォン決済アプリのペイビー、ラインペイ、ペイペイにて支払いが出来るようになった。これは、江南市水道事業経営戦略の新技术の活用の、「利便性の向上が見込まれる新たな決済方法の導入について研究・検討を行う。」に沿った内容となっている。スマートフォン決済に使用するバーコードは、従来から納付書に印字されているコンビニ納付用のバーコードをそのまま使用している。収納データを運用する上下水道料金システムの改修費を除いて、導入に関するイニシャルコストは無く、納付手数料等のランニングコストもコンビニ納付と同額の取扱いである。実際の支払い方法は、各社のスマートフォン決済アプリをダウンロードし、必要事項を登録したうえで納付書のバーコードを読み取り決済する。

- 委員：水道料金の支払いにクレジットカードの取扱いはないか。
- 事務局：クレジットカードの決済手数料は、口座振替手数料と比較すると高額であるため、取扱っていない。
- 委員：今のところスマートフォン決済の手数料が無料と聞いているが、今後有料にならないのか。
- 事務局：水道料金等の収納に関する手数料は、収納取扱代行業者の三菱UFJ銀行に支払うのみであり、今のところ変更予定は無いとのこと。
- 委員：スマートフォン決済はクレジットカードと紐づけするのが基本で、結果的にクレジットカードにて決済しているため、同等の支払い方法であると周知するのが良いと思うがどうか。
- 事務局：公共料金を支払う場合、スマートフォン決済アプリの残高が無いと支払うことはできない。残高にチャージする方法の一つにクレジットカードがあるということなので、特別、周知は考えていない。
- 委員：三菱UFJ銀行へ支払う手数料の内容は何か。
- 事務局：各金融機関やコンビニ等で支払われた水道料金等の収納情報を取りまとめと収納データの作成などである。
- 委員：新聞報道で豊橋市と湖西市が収納事務の統合をし、経費の削減ができると記事があったが、江南市は近隣市町村と収納事務を統合する調整を行っているのか。
- 事務局：現在、愛知県水道広域化研究会の西尾張ブロック会議にて、水道の広域化を検討しているが、具体的には進んでいない。収納事務は、事業者毎にそれぞれ委託業者と長期契約を結んでいるため、統合を進める場合は、事前に統合内容、統合時期を協議したうえで、共同発注を進めていくことになると思われる。
- 委員：高齢者にとっては、スマートフォン決済を活用するのは難しい。今までと同様にコンビニ等の窓口で現金払いの取扱いを継続してほしい。

## (2) 小水力発電について

- 事務局：公募型プロポーザル方式により令和2年10月12日に公告を行ったところ1社の申込みがあり、プレゼンテーション審査を行った結果、株式会社DKパワーを事業実施業者に決定し、協定を締結し、令和3年12月ごろの稼働を目標としている。年間の発電量は341MWhを見込んでおり、1KWhあたり2円30銭の売電利益が江南市に還元され、年間約80万円の収入を見込んでいる。

## (3) 料金改定及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う水道料金の減額に

よる給水収益について

○事務局：資料4について説明。

○委員：企業が使用する自己水の使用制限により、水道の使用水量が変わることだが、その自己水の利用制限をしているのか。

○事務局：地下水の揚水量については、工業用水法や愛知県の条例にて規制がされている。

4. その他

5. 閉会